

議案第 22 号

平成 28 年度東京都東村山市介護保険事業特別会計予算

上記の議案を東村山市議会に提出する。

平成 28 年 2 月 22 日提出

提出者 東村山市長 渡 部 尚

平成 28 年度東京都東村山市介護保険事業特別会計予算

平成 28 年度東京都東村山市介護保険事業特別会計予算は、別紙に定めるところにより議決を得たい。

平成28年度東京都東村山市介護保険事業特別会計予算

平成28年度東京都東村山市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,366,170千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月22日提出

東京都東村山市長
渡 部 尚

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
		千円
1 保険料		2,645,698
	1 介護保険料	2,645,698
3 国庫支出金		2,655,869
	1 国庫負担金	2,021,823
	2 国庫補助金	634,046
4 支払基金交付金		3,303,245
	1 支払基金交付金	3,303,245
5 都支出金		1,780,696
	1 都負担金	1,672,087
	2 都補助金	108,609
6 繰入金		1,964,077
	1 一般会計繰入金	1,874,482
	2 基金繰入金	89,595
7 諸収入		16,416
	1 延滞金・加算金及び過料	200
	3 雑入	16,216
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 財産収入		168
	1 財産運用収入	168
歳入	合計	12,366,170

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 331,328
	1 総務管理費	331,328
2 保険給付費		11,382,098
	1 保険給付費	11,113,877
	2 その他諸費	268,221
4 地域支援事業費		646,307
	1 地域支援事業費	646,307
6 基金積立金		169
	1 基金積立金	169
8 諸支出金		4,768
	1 償還金及び還付加算金	4,767
	2 繰出金	1
9 予備費		1,500
	1 予備費	1,500
歳 出 合 計		12,366,170